

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 区役所の土曜日開庁について、 4月25日、5月9日・23日は、 休止します。

ただし、4月25日及び5月9日は、マイナンバーカード関係業務の事前予約済の方のみ手続きいたします。

1 4月25日（土）、5月9日（土）の土曜日開庁の休止について

事前予約されている方のマイナンバーカードの交付、電子証明書の更新のみ取り扱いたします。その他の業務はすべて取扱いを休止いたします。

なお、予約済の方におかれましては、可能な限り、平日への予約の振替をお願いいたします。

<予約の振替に関するお問合せ先>

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル 0120-769-706（無料）

<横浜市マイナンバーカード予約システム>

<https://myno.seagulloffice.com/eThroughPass/>

※システムで予約をされている場合のみ。ログイン後、予約の取消し・再予約ができます。

2 5月23日（土）の土曜日開庁の休止について

すべての業務の取扱いを休止いたします。

※マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新についても、予約の受付を行いません。

<第2・第4土曜日の区役所窓口開庁について>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/doyou-open/doyou-open.html>

3 郵送での手続きについて

転出届や住民票の写しの請求など一部の手続きについては、郵送でも可能ですので、ご検討ください。詳細は以下の市ウェブページをご確認ください。

<「引越し（転出届）や証明書取得等の手続きに関するお願い（新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお願い）」>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/oshirase/kukosekikakoro.html>

お問合せ先

市民局窓口サービス課担当課長 粕谷 美路 Tel 045-671-3471